メトロ内の「居眠り」等について

新聞各紙等にて報道されているとおり、ドバイ・メトロの車内における「居眠り」等の行為には罰金が科される可能性がありますのでご注意下さい。

- 1 22 日、総領事館が「メトロ車内での居眠り」についてドバイ道路交通庁(Roads and Transport Authority: RTA)に照会したところ、「降りる駅を乗り過ごし終着駅に到着してもなお目覚めない等、眠っている状況が明らかであれば、罰金の支払いを求める。」との回答を得ています。メトロ車内の他、駅等の公共交通機関環境(Public Transport Environment)において眠る行為には、「カテゴリーD」として300 ディルハムの罰金が科されます。
- 2 この他、「車内等へのアルコールの持ち込み」や「乗り越し」(それぞれカテゴリーB)なども罰金の対象となりますので、十分ご注意下さい。メトロをご利用になる際は、RTA のホームページ→「03 YOUR METRO RIDE」→「Info3 Rules」に掲載されている禁止行為の一覧表を確認していただくことをお勧めいたします。
- 3 上記2のホームページによれば、原則として罰金はその場で係官に支払うことを求められます。お金の持ち合わせがない場合は、身分証明書類が押収されます。後刻又は後日に罰金を支払う場合は、メトロのどの駅においても可能ですが、身分証明書類の返却は「Nakheel Harbour & Tower Station」のみで行われている模様です。

上記に関するお問い合わせ等は、RTA(電話:8009090)までお願いいたします。